

ニューズレター第二号

ドイツ現代史研究会ニューズレター第2号（2005年4月）

内容

- ・ドイツ現代史研究会と政治学——回想（山口定）
- ・グラーツ滞在を終えて（竹中亨）
- ・修論執筆及び例会参加感想記（島田勇人）
- ・2005年度事務局紹介
- ・会員の近著から（2005年1～3月）

ドイツ現代史研究会と政治学——回想

山口定（大阪市立大学・立命館大学名誉教授）

ドイツ現代史研究との私の出会いは、東京大学法学部政治コースの学生時代に篠原一助教授（当時）のゼミへの参加を許され、K・D・ブラッハーの大著の元となった論文をテキストにして手ほどきをしていただいたときである。当時は、国会が混乱するたびに新聞の社説は「ワイマール・デモクラシーの悲劇」に学べと書いたものであった。その後私の書いたものが何ほどか世間の注目を引いたのは、そのような時代風潮の中であった。

しかし私の研究スタイルが形成されたのは、大学卒業と同時に立命館大学法学部の特別研究生の公募に合格して京都に赴任し、そこでたまたまドイツ現代史研究会の母体となる研究グループに入れてもらってからであった。

このドイツ現代史研究会がかなりふくれあがってからのことだが、故中村幹雄さんがこの研究会の第一世代（大野英二先生のお宅に集まっていたおおむね京都在住の院生・助手・専任講師クラスの若者たち）とそれに直接する人々のことを指して「アルテ・ケンプァー（＝古参闘士?）」と呼んでいたことがある。私もその一員だが、中村さんのナチズム研究から生まれたこの表現は、今でもさまざまな懐かしい思い出を引き出してくれる。

私の自己理解では、この「アルテ・ケンプァー」の主流は京都大学の西洋史を出た人々（中村幹雄・末川清・望田幸男・野田宣雄）であって、東京大学の法学部で政治学・政治

史を学んだ私は若干異端者的存在であった。したがって、私の自己理解では、西洋史出身の方々が手堅い実証主義と現代の問題の取組みへの慎重さを特質としておられたのに対して、政治学出身の私の役割は、政治学の諸理論を背景として現代の諸問題に大胆に取り組むことを歴史研究の中にも導入しようとするところにあると思っていた。

このような自己理解に基づくドイツ現代史研究会への参加の結果、私は、西洋史の方々の手法に学んで、まず原史料レベルで勝負できる仕事をしなければ話にならないと考えるようになり、1964～66年のフンボルト財団の支援によるドイツ留学（ボン大学政治学研究所のK・D・ブラッハー教授）の機会をワイマール共和国期の秘密再軍備をめぐる原史料の探索に当てることにした。そして私は、西ドイツのコブレンツやボン、さらにはアムステルダムはもとより、東ドイツのポツダムやメルセブルクのアルヒーフなどを忍耐を要する申請の末に日本人ではほとんどはじめて歴訪し、streng Geheimという押し印のついた文書を次々と発見し、歴史家の仕事の醍醐味を味わった。その成果をまとめたのが拙著『ヒトラーの抬頭　ワイマール・デモクラシーの悲劇』（朝日文庫、1991年）であった。

ところが、この著書の「あとがき」の中では、私は、政治史研究者として、歴史学と政治学という二枚看板を自覚的に掲げ、歴史家と向かい合うときには政治学の理論の重要性を、また政治学者と向かい合うときには原史料に基づく実証主義の重要性を説くという使い分けをしていることを明言している。そして政治学の側面では、『政治体制』（東京大学出版会、1989年）や『市民社会論——史的遺産と新展開』（有斐閣、2004年）をものすることによって、この学問的な戦略を一応実行しているつもりである。また学会の所属としてもドイツ現代史研究会と日本政治学会が二本柱となっている。

しかし実際には、実態はもっと錯綜したものであった。というのは、まず中村・望田氏ら西洋史グループが「大衆社会論」という政治学の理論を大胆に取り入れた著書（飯田・中村・野田・望田『ドイツ現代政治史——名望家民主主義から大衆民主主義へ』ミネルヴァ書房、1966年）を出版して、私は政治学の側面で重圧を受ける立場に立たされ、ある意味では「市民社会論」でやっとその重圧から一応解放されたのだからである。また、私は篠原一先生が「歴史政治学」を提唱され、その側面からも重圧を受けることになった。

にもかかわらず、現在の私は、「歴史学と政治学の二枚看板」の使い分けという立場を維持し続けている。そしてさらに、歴史学の存在意義は現在のこの新たな世界史的激動の中で格段に上昇し、われわれが直面する激動の歴史的位置を確かめる「現在史」の登場を要請していると思う。歴史学と政治学の使い分けを踏まえた新たなレベルでの統合がわれわれの喫緊の課題となっているのではないかと考えている。

結局、この文章で、私自身のささやかな経験に基づいて強調したかったことは、さまざまの異なった研究スタイルや問題意識が生き生きと交流しあう持続的研究会こそは研究者

を育てる何よりの条件なのではないかということである。

グラーツ滞在を終えて 竹中亨（大阪大学教員）

「オーストリアなど、ドイツの州の一つにすぎないよ」とは、以前ドイツ人の友人が言っていた言葉です。たしかに、そう見るのがどう考えても自然でしょう。何しろ、言葉は共通だし、歴史や文化を見てもつながりが深いわけで、両国の間にそんなに差があるとは考えられません。日常的な生活感からすれば、ドイツにいるのもオーストリアにいるのも同じだろう。そう思って、昨年の6月、オーストリア南部のグラーツに赴きました。

これまで長期の滞在はドイツばかりだったので、オーストリアは、二十数年前に旅行者としてウィーンとザルツブルクを見物した程度です。ところが、現地に腰を落ち着けてみて、ずいぶんドイツと様子が違うのに驚きました。

とにかく、何につけ、のびやかです。生活のテンポがゆっくりしていて、あくせくしたところがありません。人は親切で——ひよっとすると、グラーツがアジア人の少ない地方都市だったせいかもしれませんが——、街で人に道を訊いても、だれでも親切に教えてくれます。道路を渡るときも、車は歩行者と見れば、まず間違いなく向こうから止まってくれます。

もっともその半面、商店やオフィスの営業時間は短いし、とくに夏ともなれば、いっそうです。グラーツは世界遺産に指定された観光都市ですが、8月には中心街でも休暇閉店中の店が多く、街中レーンとしています。これで他所からの観光客を迎えられるのかな、と他人事ながら心配になるくらいでした。図書館や文書館も開館時間が短いには困りました。何も知らずに、こちらが閲覧席で「さあ、もう一仕事」と意気込んでいると、「もう閉館ですよ」と言われて、拍子抜けしたことが幾度かあります。

つまるところ、ラテン的だということなのでしょう。オーストリア人は“Es wird nicht so heiss gegessen wie gekocht.”とか“Die Lage ist hoffnungslos, aber noch nicht ernst.”という決まり文句を好むのだと聞いていましたが、実際住んでみて、むべなるかなと感じました。

ウィーンのほうが何かと便利なのは承知で、今回あえてグラーツを滞在先に選びました。何となく大都市の喧噪と繁雑が煩わしく感じられたためです。その点、グラーツは「当たり」でした。ウィーンから鉄道で2時間半の地方都市で、規模も大きくなく、バスでちょっと出れば、もう郊外の山裾です。それでいて、劇場や歌劇場などの文化施設も一通りそ

ろっています。アルプスの南側にあるため、気候が温順で、雪も少なく、寒がりの私には大いに助かりました。

大学は、旧市街をちょっと出たところにありますが、施設はよく整っているようです。もっとも、私は図書館以外はあまり利用することもなく、詳しいことは分かりませんでした。滞在中に音楽学研究所で講演する機会がありましたが、同研究所はもと貴族の狩猟館だったとかで、それは趣のある建物でした。他方で、研究の実際面では若干の不自由を感じたことも事実です。大学図書館は、たしかに電子化されて使い勝手は良好でしたが、残念ながら蔵書が少なく、必要な文献はほとんど遠隔貸出に頼らざるをえませんでした。

今回の滞在では、グラーツ以外に、フローニンゲン（オランダ）とフライブルクでも講演をする機会がありました。なかでも、建物に関してちょっと気分がよかったのが、フライブルク大学です。他所では会場はセミナー室のような小さな部屋でしたが、ここでは大きな階段状の講義室だったのです。おかげで、ドイツの大学のあの演壇に立って講義するという、思いもかけない体験ができました。もっとも、聴衆はほんの一握りで、大教室のためにかえって閑散とした感じが強まったのですが。

合計 8 ヶ月滞在しましたが、肝心の研究の方面では思っていたより史料がなく、空振りの体です。滞在の成果がこれほど乏しいとなると、「いったい竹中は、何をしにグラーツまで行ってきたのだ」と言われそうで、戦々恐々としています。しかし、ある同僚からは「今の大学を 8 ヶ月も逃げ出せたこと自体が、＜成果＞ですよ」と言われて、なるほど、そうだなあと感じています。

修論執筆及び例会参加感想記

島田 勇人（京都大学大学院）

3月27日の例会（修論報告会）で報告させていただく機会を得た。これをもって私の修士課程の予定は全て終了し、ようやく一息ついているところである。満足の行く出来ばえからは程遠く、やり終えた達成感よりもそこから出てきた課題のほうが遥かに多い修士課程・論文となってしまったのであるが、しかし振り返ってみれば良い経験であったと思えることもいくつかある。例えばその内の一つは、今回の報告を含め、自分が所属する研究室やゼミ以外で発表の場をいくつか持ったことである。当たり前のことではあるが、自分とは全く関係のない分野を専攻している方や面識のない方の前で発表する際には、可能な限り専門用語を控え、発表全体の意図と構造を明確化し、議論の流れをスムーズにしなければならぬ。発表慣れしている人や表現力が豊かな人にとってこれは大前提のことであ

のだろうが、しかし私のように口下手で舌足らずな人間にとっては、非常に困難な作業なのである。論文の全体像もはっきりせず、具体的な検証作業も遅々として進まず、「本当に書けるのだろうか」という不安に常に駆られていた中での報告は苦痛ですらあった。結局、自分の問題関心から引き出した仮定と、手元にある史料からの検証結果を、心もとない論理性によって一つの全体像として紡いでいくしかないのであるが、煮詰まった自分の頭の中だけではなかなか上手くはいかない。むしろ私の場合は、外部での発表の際に可能な限り分かりやすく簡潔にしようと試行錯誤する中で、絡まりあった糸が少しずつほぐれていき、かえって自分の中で問題が整理されるということが多かった。さらに、普段の自分の周囲から得られるものとは一味違った指摘や批判、そして時には激励を受けることもできた。この二年間で外部での発表が大好きになりました、とまでは到底言えないものの、しかしその魅力を感じることができるようになったのは大きな収穫であったと思う。

もう一つ、史料収集をする中で考えたことがある。私が修士論文で研究対象とした時期はナチス期であり、当然、現在まで膨大な量の史料が残されている。しかし公的・私的なものにかかわらず、個人史料に関してはその全てが利用可能というわけではない。いまだ存命中の個人に関するものもあろうし、また仮に死去していたとしても親族への配慮などからその利用に強い制限がかかっているものも多い。私はナチスとカトリック教会の関係についてこれまで研究を行ってきたが、この両者に関しては対立的な面を強調する研究傾向が強いものの、しかし一方では常に親和性について明らかにする研究も出されてきた。そういった親和性を教会に対する単なる誹謗・中傷のためだけに唱える輩がいることを懸念してか、教会文書館は司祭個人の史料に関しては特に扱いが慎重である。そのため、ナチス期の司祭たちについて分析を行おうとしても、私のような遠い異国の、教会とは全く縁のない一学生に対して何もかもを見せてくれる訳はなかった。それならば司祭についての分析は諦めたのか、というとそうではない。例えば A という司祭に関して、教会に収められている史料は見ることはできないとしても、国側（役所や裁判所、警察など）に治められている A に関する史料は利用可能である場合が多い。したがってそちらから手に入れた史料によって A という存在の面白さに惹かれていく内に、どうしても諦めがつかなくなり、教会文書館にはしつこいほど何度も交渉をしてしまった（メールで、であるが）。結局、教会側の史料はほとんど手に入れることができないままに論文を書いたので、やはり何か釈然としないもの、やり残してしまったという思いが強く残っている。しかしこういった問題は、近・現代史を扱う際の宿命なのかもしれない。特にナチス期に関しては、デリケートでいまだに完全に過去のものとはなっていない問題が多々あるということ強く感じた。それは同時に、だからこそ外国人研究者である私にできることがあるのだ、という多少の自身の根拠にもなったのであるが。

最後に、今回の例会で感じたことを少しだけ述べておきたい。私は会員であるとはいえ、諸事情により今までほとんど例会に参加することができなかった。そのため、当日の会場では多くの方の顔と名前が全く一致せずに当惑した。しかし普段からゼミや諮問などで自分の答弁の歯切れの悪さを痛感しているので、そのような状況はかえって良かったのかもしれない。後で出席者名簿を見てから、普段よく目にする名前の多さに愕然としたのである。初めから分かっていたら舞い上がってしまってまともに受け答えをすることはできなかったらと思う。いずれにしろ、私の冗長な報告のせいで時間が失くなってしまったにもかかわらず、思っていた以上に多くの方からご質問やご指摘をいただいたことは幸いであった。もっと手際よく報告を済ませていたら、より多くの方からの意見をいただけたかもしれないと悔やむ一方で、当研究会の「熱」もしくは「活発さ」というようなものを垣間見ることができたようにも思う。

また、私以外の二人の報告者（遠藤正基氏、木下江美氏）が歴史学ではなく、それぞれ法学・社会学を専攻しているということにも、当研究会の特徴が表れていると言えよう。修士課程に進学してからは特に、自分の専門領域に関する本や発表にばかり目がいきがちであるが、それだけに自分が居る場所、目指している方角を見失ってしまう危険性は常に意識していなければならないだろう。膨大な先行研究の袋小路で立ち往生してしまった時や、自分の考えに行き詰まりを感じた時、突破口になるのは全く関係のない分野でのふとした言葉・見方であったりもするのではないだろうか。私も含め、歴史学以外の発表は耳慣れないという方、特に大学院へ進もうとしている方などには是非参加してもらいたい研究会である。

以上、まとまりもなくだらだらと書いてしまった。しかし今はただこの感想文まがいの文章が、特にこれから修士課程・論文に取り組もうとしている方たちにとって、ほんの些細な刺激やきっかけになったならば、と願うばかりである。

2005 年度事務局紹介

- ・代表 木戸衛一（大阪大学大学院国際公共政策研究科教員）
- ・事務局長 野田昌吾（大阪市立大学大学院法学研究科教員）
- ・通信担当 福野明子（大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了）
- ・会計担当 北岡幸代（京都大学大学院人間環境学研究科院生）

会員の近著から（2005年1～3月）

- ・大島貴宏「18世紀啓蒙運動とプロイセン改革(2) 党派としての「開明派官僚」」『文研会紀要』（愛知学院大学大学院文学研究科）第16号（2005年3月）
- ・近藤潤三「ドイツにおける移民法の成立過程」『社会科学論集』（愛知教育大学地域社会システム講座）第42・43合併号（2005年3月）
近藤潤三「ドイツにおける移民法成立のクロノロジー」『社会科学論集』（愛知教育大学地域社会システム講座）第42・43合併号（2005年3月）
- ・末川清「平和を希求する」『洛味』第628集（2005年1月）
末川清「(インタビュー) 歴史と向き合うということ ドイツ史家、歴史教育者、そして日本の市民として」(共著)『立命館言語文化研究』第16巻3号（2005年2月）
- ・服部伸「ドイツにおける民間人のホメオパティ―治療」『社会科学』（同志社大学人文科学研究所）第74号（2005年2月）
- ・三成美保『ジェンダーの法史学 近代ドイツの家族とセクシャリティ』（勁草書房、2005年2月）
- ・Shibata, Masako (2005) “Education, National Identity and Religion in Japan in an Age of Globalisation”. In *World Yearbook of Education 2005: Globalisation and nationalism in education*, edited by David Coulby and Evie Zambeta. Abingdon: RoutledgeFalmer, pp. 89-113.